

令和2年第2回定例会

(初 日)

令和2年6月5日

令和2年第2回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和2年6月5日（金）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議員提出議案第1号 平川市議会議員の期末手当の額の特例に関する条例案
- 第6 議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第68号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第8 議案第67号 平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案
議案第69号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第70号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第71号 平川市土地開発基金条例の一部を改正する条例案
議案第72号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第73号 平川市土地開発公社の解散について
議案第74号 新市建設計画の変更について
議案第75号 工事の請負契約について
議案第76号 工事の請負契約について
議案第77号 財産の取得について
議案第78号 市道路線の廃止について
議案第79号 市道路線の認定について
議案第80号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
議案第81号 令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
議案第82号 令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第9 報告第6号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第10号 平川市税条例の一部を改正する条例
報告第5号 放棄した私債権の報告について
報告第7号 令和元年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第8号 令和元年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第9号 令和元年度平川市下水道事業会計予算繰越について
- 第10 請願第1号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中畑 一二美
4番 石田 隆 芳
5番 工藤 貴 弘
6番 工藤 秀 一
7番 福士 稔
8番 長内 秀 樹
9番 佐藤 保
10番 山田 忠 利
11番 大澤 敏 彦
12番 原田 淳
13番 桑田 公 憲
14番 齋藤 剛
15番 工藤 竹 雄
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	柴 田 博 明
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久世志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事務局 長

小山内 功 治

次 長 補 佐

小田桐 功 幸

総務議事係 長

河 田 麻 子

主 事

一 戸 岬

主 事

對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。なお、発言の際はマスクを着用しても結構でございます。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応します。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第2回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番、齋藤 剛議員及び15番、工藤竹雄議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る6月1日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日5日から18日までの14日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日5日から18日までの14日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日5日から18日までの14日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第65号から議案第82号及び報告第5号から報告第9号までの計23件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、令和2年1月分から3月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結

果報告について、財政援助団体監査の結果報告について提出がありました。

次に、請願第1号日米地位協定の抜本的見直しを求める請願、陳情第1号看護師および介護従事者の特定最低賃金制度新設を求める要請、陳情第2号看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情、陳情第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情、意見要望第1号市発注工事に関する要望書、意見要望第2号碓ヶ関屋内温水プールゆうえい館の存続を求める要望書について、それぞれタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

そのほか、令和2年第1回定例会以降の議会の諸般事項報告書、令和元年度平川市土地開発公社事業報告書及び収支決算書、令和2年度平川市土地開発公社会計予算書、碓ヶ関開発株式会社第23期決算報告書・令和2年度第24期予算書。

次に、議会運営委員会委員長より提出された、去る6月1日に開催した令和2年第4回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第65号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第9号令和元年度平川市下水道事業会計予算繰越についてまでの23件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長（長尾忠行） おはようございます。

平川市議会令和2年第2回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、世界中に猛威を振るい、社会的問題となっている新型コロナウイルス感染症についてであります。4月16日に全国全ての都道府県を対象に発令された緊急事態宣言は、先月25日で全面解除となりました。しかし、感染者が再び増え始めている地域もあり、依然として予断を許さない状況であります。

当市におきましては、これまで感染者は確認されていないものの、市民の安全を考慮し、開催を予定していた数多くのイベントが軒並み中止となったほか、外出自粛等により飲食業や宿泊業、小売業など様々な業種において、多大な影響が見られております。このような中、市では、市民の皆様の感染拡大を防止する取組や市内の事業者支援など、国や県の施策と合わせ、市独自の緊急支援対策を実施しております。

主な内容であります。まず、感染予防対策として布製のマスクを市内の小・中学生全員に1枚と、市民1人当たり2枚を配布いたしました。配布した布製のマスクは、市内の企業に製造を委託したものであり、市民の安全を守ると同時に、従業員の雇用の維持を図っております。

次に、事業者への対策であります。平川市内事業者緊急支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が3割以上減収した事業者に対し、雇用人数に応じて10万円から30万円の交付金を交付しております。また、事務所や工場、店舗等において、感染予防のための設備の設置に要した経費に対し補助する平川市内事業所クラス

ター感染予防対策事業も併せて実施し、安心して勤務していただける環境の整備も行っております。

国の施策である特別定額給付金についてであります。5月末時点で、市内の1万2,053世帯のうち1万746世帯、およそ9割の方からの申請がなされており、給付世帯数は現時点で8,968世帯となっております。給付金がまだ届いていない方に対しましても、一日も早く給付できるよう、対応を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス対策につきましては、市民の健康や暮らしを守るため、引き続き関係機関と連携を強化し、感染拡大の防止や経済対策、市民の生活を守る対策を講じてまいりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

続いて、子育ての分野では、今月1日より、市内の全ての子供とその家庭、妊産婦の方などを対象に、相談全般から専門的な支援までを行う子ども家庭総合支援拠点を開設いたしました。平成30年度に開設した子育て世代包括支援センターと一体的に運営することで、さらなる切れ目のない子育て支援を進めてまいります。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝く平川市となるよう、まちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第65号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の小笠原昭治氏の任期が、令和2年9月30日をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

議案第66号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の山田君子氏の任期が、令和2年9月30日をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

議案第67号平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案につきましては、防災行政無線の遠隔制御装置を設置している平川消防署碓ヶ関分署の移転に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第68号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの市民や市内事業者の方が、経済的な不安を抱え苦勞されております。このような状況の中、市民の皆様とこの困難を共に乗り越えていくため、市長、副市長及び教育長の給料月額を令和2年7月から同年12月までの6か月間、市長は20%、副市長及び教育長は10%減額するものであります。

議案第69号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における減免規定を定めるものであります。

議案第70号平川市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率

化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、マイナンバーの通知カードに係る再交付手数料を廃止するものであります。

議案第71号平川市土地開発基金条例の一部を改正する条例案につきましては、土地開発基金の額を10億円に整理し、定額運用するものであります。

議案第72号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の保険料を軽減するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免規定を定めるものであります。

議案第73号平川市土地開発公社の解散については、平川市土地開発公社を解散するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第74号新市建設計画の変更については、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債の発行期限が5年間延長されたことから、令和3年度以降も合併特例債を有効に活用するため、計画の変更について議会の議決を求めるものであります。

議案第75号工事の請負契約については、平川市立碓ヶ関小学校校舎改築工事の請負契約について、村上・弘南産業特定建設工事共同企業体、代表者株式会社村上組代表取締役社長村上公洋と、8億5,690万円で契約を締結するものであります。

議案第76号工事の請負契約については、平川市立松崎小学校大規模改修工事の請負契約について、高樋・齋杉特定建設工事共同企業体、代表者高樋建設株式会社代表取締役高樋 治と、3億1,988万円で契約を締結するものであります。

議案第77号財産の取得については、消防ポンプ自動車1台を取得するため、株式会社富士商会、代表取締役阿保 隆と、2,354万円で契約を締結するものであります。

議案第78号市道路線の廃止については、路線を再編成するため、廃止するものであります。

議案第79号市道路線の認定については、再編成のため廃止する路線と新規認定区域を合わせ、一路線として認定するものであります。

議案第80号令和2年度平川市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、その提案理由を御説明いたします。歳入歳出それぞれ8,664万9,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ209億2,108万2,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容でございますが、第1点目として、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事務事業費を減額したこと。第2点目には、平川市土地開発基金条例の一部改正に合わせ、所要の補正をしたこと。第3点目には、その他今回議案上程に関する予算など、やむを得ないものに限定して補正したことであります。

まず、歳入の主なものであります。15款国庫支出金では、生活保護システム改修費に係る補助金49万5,000円を追加しております。

16款県支出金では、中山間地域等直接支払推進交付金70万4,000円を追加しております。

19款繰入金では、土地開発基金繰入金1億3,896万6,000円を新規計上したほか、今回補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金1億3,410万5,000円を減額しております。

21款諸収入では、コミュニティ助成事業助成金370万円を、22款市債では、碓ヶ関小学校改築事業8,030万円をそれぞれ新規計上しております。

以上が、歳入の主な内容であります。

一方、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、弘南鉄道が行う維持補修に係る費用を、県と沿線市町村が協調補助する安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金525万7,000円を新規計上しております。

3款民生費では、生活保護システム改修委託料99万円を、4款衛生費では、中学生のインフルエンザ予防接種委託料120万円を、6款農林水産業費では、松館農業研修センターの屋根塗装工事費用として186万1,000円をそれぞれ新規計上しております。

7款商工費では、観光施設環境整備事業補助金68万2,000円を、8款土木費では、土地開発基金が保有する土地について、今後道路用地として使用するための買戻し費用として、公有財産購入費2,335万8,000円をそれぞれ追加しております。

9款消防費では、館田屯所駐車場舗装改修工事費97万9,000円を新規計上しております。

10款教育費では、碓ヶ関小学校改築事業費8,037万8,000円を追加しております。

最後に、新型コロナウイルス感染症による影響で、やむを得ず中止とした事務事業予算について減額したものは、2款総務費では、聖火リレーの545万円、7款商工費では、ねふた祭りの522万3,000円、10款教育費では、国際交流事業の644万5,000円などとなり、合計で3,567万5,000円を減額しております。

以上が、一般会計補正予算案の主なる内容であります。

議案第81号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ16万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,580万2,000円とするものであります。

補正の内容は、葛川診療所嘱託医師の通勤に係る費用弁償を追加するものであります。

議案第82号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ148万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,110万5,000円とするものであります。

補正の内容は、小国つばくら地区の水道メーター38か所について、交換費用を追加するものであります。

報告第5号放棄した私債権の報告については、平川市私債権の管理に関する条例第11条第1項の規定に基づき、水道料金等の時効により18件の私債権を放棄したことから、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第6号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し承認を求めるものであります。

専決第10号平川市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減に係る特定期間の延長及び新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例措置などについて、所要の改正をする必要が生じたため専決処分したものであります。

報告第7号令和元年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告については、猿賀小学校改築事業については平成28年度から、碓ヶ関小学校改築事業については令和元年度か

ら、継続費を設定し事業を進めてまいりました。これらの事業について、令和元年度の支出額を除く残額について、逡次繰越いたしましたので、継続費繰越計算書を調製の上、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。

報告第8号令和元年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、松崎小学校大規模改修事業、市内小学校及び中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業、平川消防署碓ヶ関分署建設事業など、合わせて6事業で、総額6億2,307万3,000円を繰越すこととしましたので、繰越明許費繰越計算書を調製の上、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第9号令和元年度平川市下水道事業会計予算繰越については、農業集落排水施設更新事業において、2,110万9,000円を繰越すこととしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますよう、お願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長(福士 稔議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議員提出議案に入ります。

本日、全議員16名より提出されました議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、直ちに審議することに決定しました。

議員提出議案第1号平川市議会議員の期末手当の額の特例に関する条例案を議題とし、提出者代表より、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会委員長(長内秀樹議員) おはようございます。

議員提出議案第1号平川市議会議員の期末手当の額の特例に関する条例案について、その提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症予防対策として除菌液、マスク、ハンドソープや体温計が市内小・中学校に配布されたこと、また、感染症拡大防止として、市内小・中学校が3月3日から5月1日まで2回にわたり合計25日間臨時休業したことなど、今後、さらなる児童生徒の健康を守るためにも感染症予防対策の継続充実と休業中の学習の遅れを取り戻すことが急務であり、これらに係る財政状況を鑑み、市議会議員の6月期末手当を20%減額して支給するため、提案するものであります。

議員の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御願ひ申し上げ

げます。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長(福士 稔議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

この案件は、議員全員による提出議案でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定しました。

議員提出議案第1号平川市議会議員の期末手当の額の特例に関する条例案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、人事案件に入ります。

議案第65号人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第66号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第65号及び議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号及び議案第66号は直ちに審議することに決定しました。

去る6月1日に開催された議会運営委員会において、議案第65号及び議案第66号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第65号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第65号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、同意することに決定しました。

議案第66号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第66号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、同意することに決定しました。

日程第7、条例案の審議に入ります。

議案第68号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第68号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

議案第68号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第67号平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案及び議案第69号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案から議案第82号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)案までの15件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

12番、原田 淳議員。

○12番(原田 淳議員) 議案第何号というとはございませんが、新型コロナウイルス感染症関連予算等、今回追加される令和2年度平川市一般会計補正予算(第6号)案を含めた形で全般的に、市長にお聞きしたいと思っております。

議長よろしいですか。

○議長(福士 稔議員) 発言を許します。

○12番(原田 淳議員) 当市の新型コロナウイルス感染症に関連する市の単独事業は、マスク配布事業に始まり、平川市内事業者緊急支援事業、平川市内事業所クラスター感染予防対策事業、これらは4月において専決されております。その事業費は1億2,004万2,000円。また、5月の臨時議会での市単独の事業は、テレワーク導入事業、感染者火

葬業務、図書消毒機購入事業となっているようです。5月の当市の単独事業の補正額は872万5,000円。今定例会の新型コロナウイルス感染症に関する単独事業は、先ほど言った令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案も入ります。児童扶養手当受給者支援給付金、それから元気ひらかわ！旅行券事業、この2つが新型コロナウイルス感染症に対する市単独事業として理解しております。その補正額は2,482万円、当市の新型コロナウイルス感染症対策単独8事業で総予算額は1億5,358万7,000円となっているようです。

さて、今年の4月、4月中に県内の他市町村において、新型コロナウイルス感染症対策事業が単独で実施したと思われる事業を簡単に数例紹介いたします。五所川原市、小・中学生に5,000円の図書券を配布する。つがる市、飲食、観光関連事業者に対し一律20万円を給付し、また家賃の1か月分上限10万円を補助する。鱒ヶ沢町、飲食店に対してこれもまた一律10万円を給付、さらに飲食券の発行をする。板柳町、プレミアム商品券を発行するともう既に4月に公表しております。また、青森市、弘前市、他市町村等ではいろいろな単独事業を実施していると4月の新聞等に掲載されておりました。

さて、県内の町村ですら4月中に新型コロナウイルス感染症対策事業費は2億円、3億円と事業費をつぎ込んでいるとも報道されておりました。たしか、八戸市だと思っておりますが、八戸市長はあまりにも多く財政調整基金を取り崩して、もし災害が起きればどう対応するのか、心配だとも言っていたと記憶しています。

当市において、今、国庫支出金が来たことにより計上されている多くの事業を展開していかなければならないことは分かっております。市長は、よく当市の財政力は県内トップクラスの健全財政であると自負しております。私もそのとおりだと思っております。

しかし、もう少し一、二カ月早く当市の底力を発揮するべきであったのではないかと。市単独で積極的に予算計上をし、事業を実施していただきたいと思っております。

今、実施しようとしている事業等に対しては、どうのこうのと言うことではありませんが、当市においては事業実施において少し遅れたのではないかと思っておりますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市で行っている新型コロナウイルス感染症に関する対策事業が遅れているのではないかと御質問ですが、私自身は決してそういうふうには思っておりません。

当市としてはまず、4月15日にいち早く新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、4月17日に第5回平川市新型コロナウイルス対策本部会議を行っております。そのとき、私ども考えたのはまずは感染予防、市民の命を守ることが第一であるというふうなことで、経済対策というのはその後でいいというふうな考え方の下に、どうすれば市民の皆さんが安心して暮らせるのか、そういうことの対策に基本を置かせていただきました。そして、その後現在行われまた行おうとしている経済対策、市民の新型コロナウイルス感染症によって非常に困っている業種、あるいは業者の方々に支援をする方法を考え、さらにはその後枠を広げて国や県の対応等を踏まえながらどうすれば市民の皆さんが元気になるのか。また、安心して暮らしていけるのか。その対応を考えるというふうな順序を踏みながら、対策を講じてまいりました。

今回の定例会、議会の中で議員の皆さんから様々な御質問、御意見がございます。それらをまた踏まえながら、今後対応を考えていきたいと思っておりますし、より積極的な対応も考えていくつもりでございます。一般質問もでございますので、細かなところまではお答えできませんけれど、そのときぜひ御理解いただければというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 経済対策は後ほどということで、これからやっていくんだというお話のようでした。他市町村の経済対策に対する日にち、どういう形で対応してきたかという八戸市では4月24日、弘前市でも4月24日、五所川原市でも4月24日、つがる市では4月27日、三沢市でも4月27日でほとんど4月中に経済対策を行ってきているようです。これはこれとして、市長はまずもってこれから経済対策については対応していくということでございますので、期待しております。市単独でできるものがあれば、続けてやっていただきたいと思っております。

5月27、28日に津軽地方の市町村長によるオンライン会議が、国会におります木村代議士と結んで開かれました。新型コロナウイルス感染症による景気低迷で、りんご価格の下落を懸念する声が各市町村長から相次いだ。当市の市長は、「現時点で新型コロナウイルス感染症の影響がない生産者でも給付が受けられる支援を。」と訴えたと新聞に掲載されておりました。さすが当市の市長はりんご農家出身だと感心しております。

ただ、先ほども言いましたが国庫支出金が交付されてから、今回の議会に追加される補正予算として農家の支援のために雇用創出支援事業3,435万円計上しておりますが、このことについても本当はもう少し早く対応していただきたかったと思っております。

6月2日、議案説明会でも議長も言っておりましたが、今が一番農家では人手が欲しい。6月補正であれば、議会を終わってからでないとその事業は実施できないわけですし、そこで経済部長は「ただし4月に遡ってこの事業を実施していく。」と言っておりましたが、できることであれば、農家支援のために市単独での4月中の専決、あるいは5月の臨時会での補正等に計上していただきたいと思っておりました。このことについては、今市長が答弁しておりましたので答弁は求めません。

最後に一つ確認です。6月2日の議案説明会において、長内秀樹議員は「雇用創出支援事業の離職者の定義とは。」と質問したかと思っております。経済部長の答弁では「離職証明書などの提出、堅苦しいことは必要ない。」と言っておりました。それはそれで分かりました。

一昨日の新聞に当市の新型コロナウイルス感染症経済対策の記事が載っていました。その中に雇用創出支援事業の内容を見れば、新型コロナウイルス感染症により離職した方の雇用とは一言も載ってなかったと思っております。農家の方が新聞を見て勘違いするのではないかと心配しております。

再確認いたします。あくまでも、離職者とは新型コロナウイルス感染症の影響による離職した方ですね。その方の雇用ということですね。経済部長、お願いします。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 原田 淳議員の雇用創出支援事業について、離職ということについてお答えをいたします。

私も各社新聞読みました。新型コロナウイルス感染症により職を失った市民、新型コ

新型コロナウイルス感染症の影響により仕事を探している市民、という様々な表現がありましたけれども、あくまでも先ほど原田 淳議員が言われたように我々考えているのは先ほど言ったように今回の新型コロナウイルス感染症により職を失った方、あるいは在職しつつ私、6月2日に御説明しました働く日数が減った方、それによって収入が減った方、あるいは一生懸命仕事を探しているけれども見つからないという方々を対象に、そういう方々がやはり農業に興味を持ってもらって農作業をしてみたいという方、そしてまたりんご農家あるいはこれからは施設野菜、山のほうの高冷地野菜等の作業が始まります。そういう方の農家あるいは法人、生産組織の方々の労働力が足りないという方々をうまくマッチングさせて、マッチングした場合にその費用として支払うということに御理解ください。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

14番、齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 皆さんそういうふうに見えなくとも、今議事進行について、常任委員会の付託についてのお話なんだろうと思うんだけど、何か今のあれ聞いていけば、遅かったとか早かったとかそういうんじゃないかと、ちょっと議事進行上間違ってるんじゃないかという感じがいたします。これからはできましたら、この議題に関してはこれという形で諮ってもらいたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 了承いたしました。この件に対しては、全体という申出がございましたので今回はそれを許可したわけでございます。気をつけてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号及び議案第69号から議案第82号までの15件を配付しております委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの15件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第6号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第10号平川市税条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。

ただいまの専決1件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第6号の専決第10号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第6号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、専決第10号平川市税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

報告第6号の専決第10号平川市税条例の一部を改正する条例を採決します。

ただいまの専決について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決は、承認することに決定しました。

次に、報告第5号放棄した私債権の報告について及び報告第7号令和元年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告についてから報告第9号令和元年度平川市下水道事業会計予算繰越についてまでの4件についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第10、請願の趣旨説明に入ります。

請願第1号日米地位協定の抜本的見直しを求める請願を議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

16番、齋藤律子議員、登壇願います。

(齋藤律子議員登壇)

○16番(齋藤律子議員) 紹介議員の齋藤律子です。

それでは、請願第1号日米地位協定の抜本的改定を求める請願について、紹介議員として趣旨説明を行います。

請願者青森県平和委員会は、米軍に特権を与える日米地位協定の改定を求める署名や議会への請願に取り組んでいる団体です。

1960年に締結された日米地位協定は米兵による事件や事故、米軍機による事件など相次いで起こしてきた歴史があるにもかかわらず、一度も改正されることなく現在に至っています。請願趣旨にもありますように、三沢基地所属のF16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し燃料タンクの投棄は19回と墜落や事故が繰り返され、青森県の上空で激しい飛行訓練を繰り返し、三沢市四川目地区は、墜落の不安や騒音被害で立ち退きを余儀なくされました。

2018年2月に起きたF16戦闘機の燃料タンク投棄の事故は、小川原湖漁民や関係者への多大な被害をもたらしました。2019年11月にはF16戦闘機が模擬弾を六ヶ所村の民有地に落下させました。1キロメートル以内に小学校、中学校があり大惨事に至るところでした。

横田基地の米空軍C V22オスプレイは、三沢基地への飛来を繰り返しています。騒音被害や事故に対する県民の不安が広がっています。米軍機の深夜、未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しは喫緊の課題となっています。

2018年7月27日に札幌市で開催された全国知事会では、日米地位協定の抜本の見直しを含む米軍基地負担に関する提言を三村知事も含めて全会一致で採択しました。米軍基地負担に関する提言では、航空機の安全航行を目的とした航空法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件、事故時の自治体職員の迅速、円滑な立入りの保障などを明記するよう求めています。

知事会の提言採択以降、日米地位協定の抜本改定を求める全国の意見書採択は、2020年4月1日現在9道県、189市町村の合計198自治体で採択され、青森県内では大間町、風間浦村、六ヶ所村、外ヶ浜町、平内町、蓬田村、佐井村、横浜町、六戸町議会の9町村議会で採択されています。2019年12月の六ヶ所村議会は、村内の事故なのに村職員が立ち入れないのはおかしいと、米軍の対応を問題視し、全員一致で採択をしています。

沖縄県のドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日米地位協定を比較して、1. 国内法の適用が明記されている、2. 基地の管理権や緊急時の立入権を有している、3. 訓練の実施に関与するなどの違いを指摘しています。ドイツでは1993年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアでも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

平川市議会におかれましても、請願事項である日米地位協定の抜本の見直しについて、国に対し意見書を提出していただきますよう、紹介議員として心からお願いをし、望むものです。

以上、請願第1号の趣旨説明を終わります。

(齋藤律子議員降壇)

○議長(福士 稔議員) 以上で、紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

ただいまの請願は、会議規則第141条の規定により、総務企画常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りします。

8日、9日は議案熟考のため、10日は常任委員会開催のため、11日、12日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、8日から12日までは本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は15日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前11時12分 散会